国民年金保険料の前納制度について

国民年金保険料の納付方法には、毎月納付のほかに、保険料をまとめて前払いすると割引になる「前納制度」があります。前納制度は納付方法によって割引率が変わり、口座振替の場合は、クレジットカードや現金で納めるよりもさらに割引されます。

前納期間		口座振替・クレジットカード 申込期限	口座振替・クレジットカード 振替日	現金 申込期限	現金 納付期限
2年	4月分～翌々年3月分	3月末日	4月末日	3月末日	4月末日
1年	4月分～翌年3月分			申込不要（4月上旬に送付）	
6か月	4月分～9月分				
	10月分～翌年3月分	8月末日	10月末日		10月末日

※末日が土・日曜日、祝日の場合は翌平日

現金での前納は、6か月分、1年度分の決められた期間だけでなく、任意の月から当年度末、または翌年度末までの分を納めることも可能です。この場合専用の納付書が必要となります。納付書の発行や割引額・手続き方法などについては年金事務所へお問い合わせください。

問砂川年金事務所TEL52―2144

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカード申請期限が近づいています

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長中ですが、2月末で終了します。2月末までにマイナンバーカードの申請をした方は、マイナポイントの対象となります。まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めに申請することをおすすめします。

マイナポイントの詳細はこちらでも確認できます。

問市民課マイナンバーカード交付円滑化推進室TEL28―8014

国民年金の加入について

日本に住んでいる20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。

○第1号被保険者（自営業、学生、フリーター、無職の方など）

○第2号被保険者（会社員や公務員などで厚生年金保険や共済組合保険に加入されている方）

○第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）

●退職・転職された方へ

退職などにより、第2号被保険者の資格を喪失した方とその方に扶養されている配偶者は、国民年金の第1号被保険者への変更手続きが必要です。

転職した場合でも資格喪失日と再取得日が同日でなければ届け出が必要です。

●配偶者の扶養から外れた方へ

第3号被保険者の方で、収入が130万円を超えたり、離婚などで扶養から外れたりした場合には、第1号被保険者への変更手続きが必要です。

●20歳になられた方へ

20歳になられた方（厚生年金保険に加入している方、または20歳直前で海外に出国された方は除く）には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことの通知が届きます（国民年金の加入手続きは必要ありません）。

通知のほかに「国民年金保険料納付書」「基礎年金番号通知書」「保険料免除・納付猶予・学生納付特例制度の申請書」および「返信用封筒」が送られてきます。

納付が困難な場合は保険料免除制度により申請をしてください。

●20歳になったとき配偶者（厚生年金加入者）の扶養となっている方へ

配偶者の勤務先へ連絡をして、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

●任意加入について

保険料の納付済期間が20歳から60歳までの40年に満たない場合は、60歳から65歳までの間に任意加入することで満額の年金に近づけることができます。

詳しくは、保険医療課（市役所1階）4番窓口または砂川年金事務所TEL52―2144までお問い合わせください。

問保険医療課TEL28―8016

国民健康保険の一部負担金減免・徴収猶予制度について

国民健康保険加入者が、災害による資産の損害や失業等による収入の著しい減少などにより、一時的に生活が困難になったときは、入院費の自己負担額の減免や徴収猶予を受けられる場合があります。

●対象となる場合

①干ばつ、冷害、凍霜害（ひょうがい）などによる農作物の不作、不漁、そのほかこれに類する理由により、収入が減少したとき

②震災、風水害、火災、そのほかこれに類する災害により、資産に重大な損害を受けたとき

③事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき　など

問保険医療課TEL28―8016

令和5年度中空知交通災害共済の加入について

加入資格

①中空知5市5町（滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町）に居住し住民登録している方

②就学のため（各種学校、予備校含む）中空知5市5町外に居住し、①の方に扶養されている方

共済期間　4月1日㈯～令和6年3月31日㈰

共済見舞金　死亡120万円、そのほか傷害の程度により2万円～72万円

会費　400円

受付開始　2月1日㈬

申込先　くらし支援課（市役所3階）7番窓口、江部乙支所、北門信用金庫本店および各支店（中空知管内）

※申込用紙は今月号の「広報たきかわ」に折り込まれています。

※4月1日以降も共済期間中は随時受け付けします。

問くらし支援課TEL28―8012

停電情報をLINEで受け取れます

LINEの「ほくでんネットワーク」公式アカウントと友だちになると、あらかじめ設定した地域の停電の情報を受け取ることができます。

友だち追加はこちらから

また、停電や設備に関するお問い合わせはチャット（平日9～17時）でも受け付けていますので、ぜひご活用ください。

問防災危機対策課　TEL28―8003、北海道電力ネットワーク滝川ネットワークセンター　TEL0120―060―409

福祉

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の申し込みはお済みですか

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています。該当していると思われる方でまだ、申し込まれていない方は、市公式ホームページ→子育て情報をご確認いただくか、子育て応援課にお問い合わせください。

申込期限　2月28日㈫

問子育て応援課TEL28―8025

献血にご協力をお願いします

月日	場所	町名	時間
3月1日㈬	札幌方面滝川警察署	緑町	9：30～11：00
	滝川消防署	文京町	12：30～14：00
	コープさっぽろ滝川店	新町	14：30～16：30
3月2日㈭	市役所	大町	10：00～11：50
			13：00～16：30

問福祉課TEL28―8024

戦没者等のご遺族の皆様へ

第11回特別弔慰金の請求手続きはお済みですか。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」等を受け取る方がいない場合に、特別弔慰金として記名国債が支給されます。対象となるご遺族には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

請求期限　3月31日㈮

問福祉課TEL28―8024

健康

料理づくりのつどい

日時　2月21日㈫　10時～12時

場所　まちづくりセンター

内容　食用油の選び方のポイントや上手に摂取するコツ、調理方法などを紹介します。

対象　65歳以上の市民

定員　9人

参加料　300円

持ち物　マスク、エプロン、三角巾、飲み物、筆記用具

申込期限　2月17日㈮

申込方法　保健センター窓口または電話でお申し込みください。

問保健センターTEL24―5256

歯周病歯科検診

この機会に歯とお口の健康状態をチェックしませんか。

日時　3月1日㈬　13時～14時

場所　保健センター

内容　歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査

※使用した歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。

対象　成人の方（特に40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢の方）

参加料　520円（歯ブラシ代を含む）

申込方法　完全予約制で行いますので、必ず前日までに窓口または電話でお申し込みください。

問保健センターTEL24―5256

その他

教育支援センター使用仮予約受付について

令和5年度の使用について次のとおり仮予約の受け付けを行います。

①使用日時の事前調査

使用を予定している方は、教育支援センター窓口に備え付けの「仮予約票」に希望日時を記入し提出してください。希望日時が重複した場合は、個別に調整をさせていただきます。

受付期間　2月1日㈬～28日㈫

※利用可能日時の確定後、3月17日㈮までに電話連絡をしますので、3月25日㈯までに「使用許可申請書」を提出してください。

②空き日時への申請

仮予約終了後、希望のなかった日時については、3月20日㈪から随時申請を受け付けます（先着順）。

【①②共通】

申込方法　窓口またはFAX（74―4488）でお申し込みください。

問教育支援センターTEL74―4800、社会教育課TEL28―8046

有料広告

広告